

仕事と育児の両立を支援する制度には次のようなものがあります。

両立支援策	利用対象		制度の概要等
	男性職員	女性職員	
育児休業等	○	○	(概要) 子を養育するため、一定期間休業することを認める制度 (期間) 子が3歳に達するまで
	○	○	(概要) 子を養育するため、週38時間45分より短い勤務時間で勤務することを認める制度 (期間) 子が小学校就学の始期に達するまで勤務時間は週19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分の中から職員が選択
	○	○	(概要) 子を養育するために、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを認める制度 (期間) 子が小学校就学の始期に達するまで、1日2時間以内(30分単位)
男性職員用休暇	○		(概要) 妻の出産に伴う入院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇 (期間) 2日
	○		(概要) 妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員に与えられる休暇 (期間) 5日
その他取得可能な休暇や措置	○	○	(概要) 生後1年未満の子を養育する職員が授乳や託児所等への送迎を行う場合に与えられる休暇 (期間) 子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内
	○	○	(概要) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が子を看護する必要がある場合に与えられる休暇 (期間) 年5日(対象となる子が2人以上の場合は年10日)
	○	○	(概要) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員、放課後児童クラブに通う小学校に就学している子を迎えに行く職員又は配偶者・父母・子等を介護する職員に、1日の勤務時間を変更することなく、始業・終業時刻を変更して勤務することを認める制度 (期間) 子が小学校就学の始期に達するまでの間、小学校に就学している子が放課後児童クラブに通う間又は介護を必要とする間
	○	○	(概要) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員又は配偶者・父母・子等を介護する職員の深夜の勤務(超過勤務、宿日直勤務を含む。)を制限する制度 (期間) 子が小学校就学の始期に達するまで又は介護を必要とする間
	○	○	(概要) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員又は配偶者・父母・子等を介護する職員の超過勤務を月24時間以内かつ年150時間以内に制限する制度 (期間) 子が小学校就学の始期に達するまで又は介護を必要とする間
	○	○	(概要) 3歳に達するまでの子を養育する職員の超過勤務を免除する制度 (期間) 子が3歳に達するまで
(参考) 女子職員に対する休暇や措置		○	(概要) 6週間以内(多胎妊娠の場合には14週間)に出産予定の女性職員に与えられる休暇 (期間) 産前6週間(多胎妊娠の場合には14週間)前から出産の日まで
		○	(概要) 出産した女性職員に与えられる休暇 (期間) 出産の翌日から8週間(産後6週間を経過した職員が申し出て、医師が支障がないと認めた場合には勤務可能)
		○	(概要) 妊産婦である女性職員の深夜勤務及び正規の勤務時間以外の勤務を制限する制度 (期間) 妊産婦である期間
		○	(概要) 妊産婦である女性職員が健康診査及び保健指導の受診のために勤務しないことを認める制度 (期間) 妊産婦である期間
		○	(概要) 妊産婦である女性職員の業務の軽減又は他の簡易な業務に就かせることを認める制度 (期間) 妊産婦である期間
		○	(概要) 妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められるときに、正規の勤務時間の始め又は終わりで勤務しないことを認める制度 (期間) 妊娠中の期間、1日を通じて1時間を超えない範囲
	○	(概要) 妊娠中の女性職員が母体又は健康保持のため、適宜休息し、又は補食するために必要な時間、勤務しないことを認める制度 (期間) 妊娠中の期間	

新パパ育ガイド

(2010年版)



この「新パパ育ガイド」は、パパとなる男性職員の皆さんを対象として、男性職員が活用できる両立支援制度について分かりやすく解説した手引書です。
男性職員の皆さんには、このガイドを仕事と育児の両立のための道しるべとしてご活用いただければ幸いです。

平成22年6月30日から育児休業等の制度が変わりました！

- ◎ 妻の就業等の状況にかかわらず、育児休業等を取得できるようになりました。
(妻が専業主婦である場合や育児休業を取得中の場合でも、夫は育児休業を取得できます。)
- ◎ 妻の出産後8週間以内に夫が育児休業を取得した場合には、特別の事情がなくても、再び育児休業を取得できるようになりました。
- ◎ 子の看護休暇の取得可能日数と取得要件を拡充しました。

人事院のHP <http://www.jinji.go.jp> もご覧下さい。

電話によるお問い合わせも受け付けています。

人事院職員福祉局職員福祉課 電話03-3581-5336

【人事院各地方事務局(所)】

- | | | | |
|---|-----------------|--|-----------------|
| <input type="checkbox"/> 北海道事務局第一課公平勤務係 | 電話 011-241-1249 | <input type="checkbox"/> 中国事務局第一課公平勤務係 | 電話 082-228-1182 |
| <input type="checkbox"/> 東北事務局第一課公平勤務係 | 電話 022-221-2002 | <input type="checkbox"/> 四国事務局第一課公平勤務係 | 電話 087-831-4869 |
| <input type="checkbox"/> 関東事務局第一課公平勤務係 | 電話 048-740-2005 | <input type="checkbox"/> 九州事務局第一課公平勤務係 | 電話 092-431-7732 |
| <input type="checkbox"/> 中部事務局第一課公平勤務係 | 電話 052-961-6839 | <input type="checkbox"/> 沖縄事務局総務課 | 電話 098-834-8400 |
| <input type="checkbox"/> 近畿事務局第一課公平勤務係 | 電話 06-4796-2181 | | |

育児を行うパパのための仕事と育児の両立支援策

※各制度の概要は裏面に説明があります。

出産に立ち会いたいなあ ※1

出産に付添ってくれるなら心強いわ ※2

そんな時には…

配偶者出産休暇を取得しましょう!

- ・有給の休暇です。
- ・入退院の付き添いや出産時の付添い以外のほか、入院中の世話や出生の届出のためにも使えます。

【配偶者出産休暇の取得例】
妻の入院、出産から2週間の間で、2日分、分割しても使えます。

出産の付添い	退院の付添い	出生届の届出
1日	4時間	3時間45分

合計2日間取得

出産

1歳

子どもの日々の成長を間近で実感できたらいいなあ ※5

そんな時には…

育児休業を取得しましょう!

- ・休業中は無給ですが、子が1歳※になるまでは、共済組合から給与の50%相当の育児休業手当金が支給されます。
- ・共済掛金が免除されます。

※ 入所を申し込んでいた保育園に入所できなかった等の財務省令に定める場合には、1歳6ヶ月まで支給されます。

new! ~育児休業等の配偶者要件の廃止等~ (平成22年6月30日から)

配偶者の就業等にかかわらず、取得することができます(育児短時間や育児時間も同様)。また、妻の出産の日から57日までの間に、夫が育児休業を取得する場合は、特別な事情がなくても、再び育児休業が取得できます。

new! ~育児休業手当金の延長について~ (平成22年6月30日から)

夫婦ともに育児休業を取得した場合は、子が1歳2ヶ月になるまで育児休業手当金が支給されます。支給期間はそれぞれ最大1年間です。

産前に上の子の面倒や産後に子の面倒をみてもらいたいなあ ※3

もっと育児に携わりたいなあ ※4

そんな時には…

育児参加のための休暇を取得しましょう!

- ・有給の休暇です。
- ・職員以外の養育者がいる場合でも取得することができます。

【育児参加のための休暇の取得例① 第1子誕生時の場合】
妻の出産の次の日から8週間の間で、5日分、分割しても使えます。

出産	育児	育児	育児
	3日	1日	1日

合計5日間取得

【育児参加のための休暇の取得例② 第2子誕生時の場合】
第1子が小学校就学前の場合、第2子の出産予定日の6週間前から使うことができます。

第1子の育児	出産	第2子の育児	第2子の育児
1日		1日2時間	2日5時間45分

合計5日間取得

仕事をしながらでも育児ができたらいいなあ ※6

ママもパパのおかげで仕事を続けられるわ ※7

そんな時には…

育児短時間勤務や育児時間を取得しましょう!

- ・職務から完全に離れることなく育児を行うことができます。

【育児短時間勤務・育児時間の取得例】
仕事に円滑に復帰するため、徐々に勤務時間を増やすことも可能です。

育児休業	育児短時間勤務 or 育児時間
------	-----------------

1日の勤務時間のうち、勤務時間の始めや終わりに育児時間を取得できます。

育児時間	勤務	育児時間
------	----	------

1時間 1時間

フルタイム勤務より短い時間を選んで勤務することも可能です。

育児	育児短時間勤務	育児
----	---------	----

1日3時間55分勤務×週5日 etc

その他にもパパを支援するために…

早出遅出勤務、深夜勤務・超過勤務の制限、子の看護休暇などの制度があります。また、早出遅出勤務は、小学校入学後も放課後児童クラブに通う子を迎えに行く場合にも利用できます。

new! ~超過勤務を免除する制度の新設~ (平成22年6月30日から)
3歳に達するまでの子を養育する職員は、請求すれば超過勤務が免除されます。

new! ~子の看護休暇の拡充~ (平成22年6月30日から)
疾病等にかかった子を看護する以外に、子に予防接種や健康診断を受けさせる場合にも子の看護休暇を取得できます。また、取得可能日数は、小学校就学の始期に達するまでの子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日になります。

- ※1 子どもの出産に立ち会った：55.2%、立ち会いたかったけど、できなかった：23.7%(いずれも男性)…株式会社ベネッセ次世代育成研究所「第2回乳幼児の父親についての調査」平成21年
- ※2 配偶者に配偶者出産休暇を取得してほしい：72.0%(女性)…東京都「平成18年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書『企業における女性の雇用管理とセクシュアルハラスメントの取組等に関する調査』」
- ※3 今後夫に手伝ってもらいたいことのトップは育児：37.0%(女性)…株式会社ベネッセコーポレーション シナジーマーケティング株式会社「WISHオープンレポート結婚生活についてのアンケート調査結果」平成17年
- ※4 家事や育児に、今以上にかわりたいたい：54.2%(男性)…株式会社ベネッセ次世代育成研究所「第2回乳幼児の父親についての調査」平成21年
- ※5 育児休業を取得したい：57.6%(男性)…東京都「平成20年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書『均等法、育児・介護休業法への対応等 企業における男女の雇用管理に関する調査』」
- ※6 3歳未満の子どもがいる従業員に対する短時間勤務制度の義務化の利用希望 ぜひ利用したい：26.9%、できれば利用したい：33.9%(いずれも男性)…株式会社ベネッセ次世代育成研究所「第2回乳幼児の父親についての調査」平成21年
- ※7 子(小学校就学前まで)を持つ母親として望ましい働き方(従業員調査)短時間勤務：41.0%、残業のない働き方：30.6%…厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」平成20年